

「シェアサイクル」をご活用ください ☎(260)5118 道路安全対策課

市は、市北部を中心にシェアサイクルの自転車ステーションを設置。同ステーションではスマートフォンアプリから予約した自転車を有料で借りることができます。借りた自転車は市内のどのステーションでも返却できます(満車の場合は不可)。買い物やサイクリングなどにぜひご利用ください/利用方法▶スマートフォンアプリ「ecobike」をダウンロードし、利用登録。利用したいステーションにある自転車の鍵をスマートフォンで解除できます/ステーション設置場所▶中央林間駅の周辺、市役所など14か所/費用▶15分当たり77円(税込み)。

「みんちゅう」をご活用ください ☎(260)5118 道路安全対策課

駐輪場シェアサービス「みんちゅう」では、「駐輪スペースを貸したい人」と「駐輪したい人」がスマートフォンのアプリで登録や予約することで、ふだん使っていない空きスペースなどを駐輪場として貸し借りできます。ぜひご利用ください/利用方法▶「みんちゅう」のホームページ(https://www.min-chu.jp/)で内容を確認のうえ、登録手続きやアプリのダウンロードなどをしてください/駐輪料金▶貸し出し者の料金設定による。

からすの被害にご注意を ☎(260)5451 みどり公園課

6月頃までは、からすの繁殖期です。卵やひなを守るために攻撃的になるので、近寄らないようにしましょう。からすの駆除などの安全対策は、巣のある場所やひなのいる場所の管理者に依頼してください。

生活環境保全課からのお知らせ ☎(260)5106 生活環境保全課

スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し▶市は、居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を無料で駆除しています。また、はち防護服の貸出制度もあります。駆除制度やはちの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください/屋外燃焼(野焼き)は原則禁止されています▶屋外で物を燃やすことは、法律や条例で一部の例外を除き禁止されています。落ち葉や紙などのごみは、庭などで燃やさず、市のルールに従い適切に処理してください。また、例外として認められているバーベキューや農業の焼却では、悪臭や煙が近隣住民の迷惑にならないよ

うに配慮してください/光化学スモッグにご注意▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすく、目がチカチカする、息苦しい、頭痛がするなど症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、症状を感じたときは、うがいや洗眼をして室内で安静にしましょう/PM2.5にご注意▶PM2.5の高濃度予報などが発表されたら、次のことに注意してください。不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。呼吸器系・循環器系疾患がある人、小児、高齢の人などは、体調に応じてより慎重に行動する。※光化学スモッグ注意報やPM2.5の高濃度予報などは防災行政無線ややまとPSメールなどでお知らせしています。

資源の持ち込みは極力控えてください ☎(269)7343 廃棄物対策課

資源選別所への資源の持ち込みは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り控え、指定の資源回収日に出してください。やむを得ず資源を持ち込む場合は、ほかの人との距離を保つ、マスクの着用、帰宅後の手洗いなどにご協力ください。

かんきょうノート取り組み結果 ☎(260)5493 環境総務課

市は、家庭でできる二酸化炭素の削減方法などを記載した「大和市かんきょうノート」を市立小・中学生に配布しています。このノートを基に、昨年の夏季期間を中心に4,670人が取り組んだ結果、年間の削減量に換算して、約2,693トンの二酸化炭素を減らすことができた計算になりました。これは直径50㍓の木約8,039本が吸収する二酸化炭素の量に相当します。取り組みを市内全体で実施すれば、さらに大きな効果につながります。同ノートは市のホームページからダウンロードできますので、家庭でもぜひご利用ください。

やまとエコアクション21にご参加を ☎(260)5493 環境総務課

市は、環境への負荷低減に向けた目標や具体的な取組内容を提出した市内事業者、実際に環境配慮行動に取り組んでもらう「やまとエコアクション21」を実施しています。このシステムは、環境省が策定している「エコアクション21」を参考にしながら取組項目を絞り込んだ、市独自のものです。認定・更新などの経費もかかりません。ぜひご参加ください。

民生委員・児童委員の一斉改選 ☎(260)5604 健康福祉総務課

民生委員・児童委員は、地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて幅広く活動しています。住民の身近な相談相手であり、地域の専門機関へのつなぎ役です。任期は1期3年(再任可)で、今年は一斉改選が実施されます。そのため、大和市民生委員推薦会の推薦委員が、退任などにより民生委員・児童委員が新たに必要となった地域で、各地域の住民の中から候補者を探す活動をします。地域福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いします。

自治会活動で住みよい地域に ☎(260)5162 生活あんしん課

自治会は、地域をより快適で住みよい街にすることを目的に活動する任意団体です。防災・防犯活動やリサイクルステーションの管理、交通安全活動などを実施しています。自治会に加入することで地域住民との交流が深まり、災害時に助け合えるほか、空き巣防止などの防犯対策にもつながります。自治会の活動にご参加、ご協力をお願いします/自治会への加入方法▶お住まいの地域の自治会長・役員または大和市自治会連絡協議会☎(260)5130へお問い合わせください。市のホームページから電子申請も可。

赤十字活動資金にご協力を ☎(260)5604 健康福祉総務課

日本赤十字社は、国際活動や災害救護活動、医療事業、血液事業、奉仕団活動、救急法の講習会の開催など、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動は、趣旨に賛同する皆さんからの寄付(会費)などによって支えられています。今年も5/8の「世界赤十字デー」に合わせて、5月から自治会などを通じて寄付を募集します。ご協力をお願いします。

受水槽の衛生管理は適切に ☎(260)5106 生活環境保全課

受水槽の設置者は、受水槽から給水栓までの水道施設と水質を責任を持って管理しなければなりません。設置者には、日頃から給水栓での水の色・濁り・臭い・味などに注意を払うこと、毎年1回以上定期的に清掃をすること、水道施設に関する届け出をすることが義務づけられています。さらに受水槽の有効容量が8立方㍓を超える場合には、検査機関による毎年1回以上の定期検査も必要です。

募集

違反屋外広告物除却協力員を募集 ☎(260)5483 街づくり推進課

違反屋外広告物の除却活動をする協力員を募集します/活動内容▶2人以上のグループで、電柱、街灯、ガードレールなどに違法に表示された広告を除却(事前と事後に簡単な報告あり)/登録期間▶講習受講日～令和6年3/31 問市内在住・在勤・在学の成人 申5/27(金)(必着)までに、登録申請書をファクス(264)6105または郵送で〒242-8601市役所街づくり推進課へ。直接持参または市のホームページからも可。※同申請書は、同課、各学習センター、各分室・連絡所で配布しているほか、市のホームページからダウンロードもできます。※報酬はありません。

青少年社会・自然体験推進事業(大和ユースクラブ)の参加者募集 ☎(260)5226 こども・青少年課

年間を通して野外活動、小学生と遊ぶボランティア、宿泊研修などの企画・実施 場ベテルギウス内青少年センターほか 問中学生～30歳ぐらいまでの市内在住・在勤・在学者 問宿泊研修など一部負担あり 申ベテルギウス内こども・青少年課へ直接または電話で。市のホームページから電子申請も可。

環境サポーターを募集 1 票 ☎(260)5498 生活環境保全課

市は、市民の皆さんが散歩やジョギングなどをしながら地域の環境を守る環境サポーターを募集しています/活動の流れ▶①市からバンダナ、サポーター証(ケース付)をもらう(希望者にはベストも貸与)、②これらを身に着け外出、③外出中、不法投棄や犬のふんの放置、資源の持ち去り、違反看板などを見掛けたら、市の担当部署に連絡する 問18歳以上の市内在住・在勤者(高校生を除く) 申申込用紙を直接市役所生活環境保全課へ。※申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※ヤマトン健康ポイントは、同課窓口での参加登録で1票、1か月ごとの活動報告で1票付与。

自転車見回りサポーターを募集 ☎(260)5118 道路安全対策課

自転車の危険な運転への声かけや、模範的な自転車の運転を示す自転車見回りサポーターを募集。市が配付するベストなどを身に付けて活動します 問16歳以上

の市内在住・在勤・在学・在活動者 申登録申請書を市役所道路安全対策課へ直接持参。※同申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

催し

ふれあいプラザワンコイン教室 ☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

いずれも 場柳橋ふれあいプラザ 問18歳以上(⑤は60歳以上) 定各先着15人 費各500円 問運動ができる服装、汗拭きタオル、飲み物 申各開催日の前日までに直接または電話で。※市の所管は施設課/①ピラティス▶腰痛、冷え性、肩凝りの改善 問5/17～6/14の毎週火曜日いずれも10:15～11:00/②のびのびストレッチ

▶ストレッチで全身をほぐす 問5/17～6/14の毎週火曜日いずれも11:15～12:00/③アンチエイジングエクササイズ(新教室)▶リズムに乗って脂肪燃焼 問5/18～6/15の毎週水曜日いずれも10:15～11:00/④欲張りヨガ(新教室)▶骨盤調整ヨガ、リンパヨガなどを週替わりで体験 問5/18～6/15の毎週水曜日いずれも11:15～12:00/⑤シニアヨガ▶少しでも運動したい人にお勧め 問5/19～6/9の毎週木曜日いずれも15:00～16:00/⑥リラックスヨガ▶座位のポーズを中心に全身をまんべんなく動かす 問5/20～6/10の毎週金曜日いずれも14:00～15:00/⑦健康体操▶リズムに乗って楽しく身体を動かす 問5/21～6/11の毎週土曜日いずれも10:15～11:00。

「こども食堂」をご利用ください ☎(260)5224 こども・青少年課

市は、子どもたちの孤食を減らし、地域の居場所作りと保護者への子育て支援のため、「こども食堂」を運営する団体に補助金を交付しています。こども食堂では、無料または安価な料金で食事を提供しており、子どもだけでも保護者同伴でも利用できます。実施日時や利用方法など、詳しくは各実施団体へお問い合わせください/子供食堂はぐく▶ 場地域家族しんちゃんハウス(南林間7-1-15) 問認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(275)7955/わにわに食堂▶ 場みんなのスペースわにわに(桜森3-4-13桜森スクエアⅢ1階) 問NPO法人さくらの森・親子サポートネット☎(204)7608/スマイルダイニング▶ 場和食&中華 DINING華(中央5-6-1) 問(公社)青少年育成支援大和の心☎(204)8141/クレイヨンピピー▶ 場ナチュラルカフェクレイヨンピピー(大和東1-6-11) 問(社福)県央福祉会☎(259)9698/コアラ食堂▶ 場コガスクール(中央7-4-2-101) 問古賀☎080(5677)4956/やなぎばしこども食堂▶ 場かけはしやなぎばし(柳橋2-8-6) 問古賀☎080(5677)4956。

「例月まち並み清掃」にご協力を ☎(260)5498 生活環境保全課

この活動は市民の皆さんのご協力のもと、毎月最終日曜日に身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃する取り組みです。ごみは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して出してください/多量のごみ(自治会・団体など)▶透明または半透明の袋を使用し、集積場所は事前に同課と調整してください/少量のごみ(個人・家庭など)▶ボランティア袋(申し込みは同課または廃棄物対策課☎(269)1511へ)を使用し、通常のごみ収集日に出してください。※雑草は土を払い落とし、透明または半透明の袋に入れてください。※枝は1本の太さ10㍓×長さ50㍓以内に整え、直径30㍓以内に束ねてください。※資源としてリサイクルできない汚れた空き缶、空き瓶などは「燃やせないごみ」として収集します。きれいな空き瓶などは、通常資源分別回収日に出してください/出せないごみ▶家庭内のごみ(樹木の枝を含む)、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、オートバイ、建設廃材、消火器、タイヤ、バッテリーなど/清掃残土の回収▶市道の側溝を清掃した残土の回収を希望する場合は、道路管理課☎(260)5412へご相談ください。